

同志社大学 FDハンドブック

Faculty Development Handbook

FD

現在の日本の高等教育を巡る課題として、「教育の質保証」がありますが、その契機となったのは、2008年の中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』の公表でした。各大学には自らの教育理念と目標に基づき、学生の成長を実現する学習の場として学士課程を充実させることが強く求められています。2012年に公表された中教審答申では予測困難な時代に立ち向かい、時代を生き抜く力を学生が確実に身に付けるための大学教育改革が、学生の人生と日本の未来を確固たるものにするための根幹であり、そのために、学士課程教育の質的転換をすすめることが不可欠であるとのメッセージが公表されました。本答申では、学生の主体的な学びを確立させるための始点が、十分な学修時間の確保であり、学士課程教育の改善の責任が大学にあることを明確にしたのも新しい点でありました。

本学でも、学生が主体的に学び、十分な学修時間を授業外でも確保するための整備の一環として2013年にオープンしたのが「ラーニング・コモンズ」でした。ラーニング・コモンズでは様々な学修支援が整えられており、それらを活用することで、授業内外での学修の充実が期待されています。「学生が目的意識を持って、受け身ではなく、学びに主体的に関わり、何らかの成果につなげること」を主体的な学びとして定義すると、近年はこうした主体的な学びを促進する方法として、アクティブ・ラーニングが注目されるようになってきました。そこには、「何を教えるか」から「何ができるようになるか」という、教育活動の中心目標の移行が促進され、その場合に双方向型のアクティブ・ラーニングが効果的であるという認識が共有されつつあることが背景にあるといえるでしょう。その場合、従来から実施されてきた座学中心の講義とともに、初年次教育やプロジェクト型学習、プレゼンテーション、PBL等がアクティブ・ラーニングの代表的な教授法として普及しつつあります。

実社会で直面する複雑・多様な正解が一つではない課題に適切に対応できる思考力、創造力および課題探求能力を育成するためにも、教員は、授業においては、ディスカッション、学生のプレゼンテーションによる双方向対話型の授業を展開し、学生が自ら資料や文献を探し、授業の事前・事後の学習に関わることを推奨することが求められるといえるでしょう。

また、高等教育のユニバーサル化が進行し、大学の入学者選抜が、従来のような入学者の質保証の機能を保持することは難しくなっています。したがって、多様化した学力・学習目的をもった学生への大学の教育力が期待され、その結果としての高等教育の質保証を出口管理によって達成することが強く求められています。大学全体、各学部等でのディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーをしっかりと定めるだけでなく、より具体的な学修成果を評価する、つまりアセスメントという側面が教育の質保証において重要視されます。

学習支援・教育開発センターでは、教育の質保証を推進するために、ラーニング・コモンズでの様々な学修支援、全学でのアセスメント・ポリシーの策定、科目ナンバリングの実施、カリキュラムツリー・カリキュラムマップの整備、そして学修成果の把握のための教学IRの推進等を進めてきました。この小冊子もそうした教育の質保証の一環としての意味を持っています。教員のみならず活用していただけることを願っています。

Contents

第1章 同志社大学におけるFDの基本方針

1. 同志社大学におけるFD	04
2. 教育理念・教育目標と教育課程	05
3. 3つのポリシーとアセスメント・ポリシー	07
4. 同志社大学教育倫理規準	08
5. 大学設置基準と本学の教育制度	09
6. 大学院教育の充実	11
7. 学生の学習経験・学習状況を知る	12

第2章 シラバスの整備

1. シラバスとは	14
2. シラバス記載上の注意	16

第3章 授業運営について

1. 学生の学びを引き出すための授業形態	18
2. 授業で使用するシステム	21

第4章 試験、成績評価、フィードバック

1. 学習到達度の測定	24
2. テストを作成する際の留意点	27
3. 成績評価の基本原則	28
4. 厳格な成績評価	29
5. 学生による授業評価アンケートの活用	30
6. 科目担当者による授業講評	31
7. クレーム・コミティ制度	32

学習支援・教育開発センターの取り組み

1. 学生へのアカデミックサポート	34
2. 講演会・研修会	35
3. オープンコースウェア	35
4. 刊行物のご案内	36

01

同志社大学における FDの基本方針

1. 同志社大学におけるFD
2. 教育理念・教育目標と教育課程
3. 3つのポリシーと
アセスメント・ポリシー
4. 同志社大学教育倫理規準
5. 大学設置基準と本学の教育制度
6. 大学院教育の充実
7. 学生の学習経験・学習状況を知る

1. 同志社大学におけるFD

FDの義務化

FD（ファカルティ・ディベロップメント）は、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称で、大学設置基準において、次のとおり規定されています。

第11条 大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その教員及び事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（次項に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。

2 大学は、学生に対する教育の充実を図るため、当該大学の授業の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究を行うものとする。

なお、FDは、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員の職能開発の活動全般を指す場合もあります。

本学におけるFDの定義

本学におけるFDは、「建学の精神と教育理念に基づき、同志社大学教育目標および学部・研究科等が掲げる教育理念・目標を達成するために、教員と職員が学生一人ひとりの成長に向けて協働し、本学の教育の充実と向上を目指して組織的に取り組む全ての活動」と定義しています。

FD支援

本学では、全学的な教育施策の企画・開発、ならびに教育活動の継続的な改善の推進と支援を行うことにより、本学における大学教育の充実と発展に寄与することを目的として学習支援・教育開発センターを設置しています。

各大学には、教育および学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むことが求められており、その改善活動は、授業科目レベル、カリキュラムレベル、大学全体レベルの3層、つまり、教員個人、学部・学科等、大学全体の3層で取り組む必要があります。

学習支援・教育開発センターでは、授業評価アンケートや学生調査の実施、シラバス作成要領の作成、新任教員研修会、FD研修会の開催などにより、各レベルのFD活動を支援しています。

また、FD支援部会を設置し、教育内容、授業方法、教育効果に関わる全学的な企画や教育改善のための施策等について検討を行っています。検討結果は教務主任会議で提案し承認を得ることによって、全学的な取組みとして導入し、教育内容の維持・向上を図っています。

2. 教育理念・教育目標と教育課程

本学は、「良心教育」を建学の精神とし、良心を手腕に知識、能力を運用し、社会に貢献する人物の育成を目指しています。その「良心教育」を実現するため、「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」の3つを創設時から教育理念として掲げてきました。そしてそれら3つの理念を教育の面から具現化するため、本学の教育を通して育成すべき人物像を明文化したものが、同志社大学教育目標です。

建学の精神・教育理念・教育目標



教育課程

教育理念、同志社大学教育目標の下、各学部・学科等は人材養成目的を定めています。また、養成する人材（人物）が身につけるべき資質・能力を「学位授与の方針」（ディプロマポリシー／DP）として定め、そのDPを達成するためのカリキュラムの編成・運営の方針を「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー／CP）として定めています。

各学部・学科等は、それぞれの専門性に即してカリキュラムを編成しますので、その内容はかなり多様です。一方、全学共通教養教育センターや免許資格課程センターが統括する科目は、学部横断型の授業になっています。また、副専攻制度を設けている学科も少なくありません。本学の教育プログラムは、各学部・学科等の専門性を基盤とした縦軸のカリキュラムと、学部・学科等横断型の横軸のカリキュラムによって構成されています。

カリキュラムを構成するのは個々の授業科目です。各教員は、まずカリキュラムにおける各科目の位置付けや履修順序、また、それぞれの科目の設置目的を把握しておく必要があります。それらは、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、科目ナンバリングにより確認することができます。

【参考】

・カリキュラムマップ

「学位授与の方針」（DP）と各科目との関係性を示す図

学生が身に付けることが期待される資質・能力と各科目との関係性を示す図

・カリキュラムツリー

カリキュラムにおける履修の体系性、授業科目相互の関係や履修順序等を示す図

・科目ナンバリング

授業科目に番号・分類を付与することで、学修の段階や順序が分かるように表示したもの

当該大学における授業科目の分類と、複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味がある



参考URL

- 建学の精神と新島襄
<https://www.doshisha.ac.jp/information/neesima/index.html>
- 良心教育と教育理念
https://www.doshisha.ac.jp/information/educational_ideal/index.html
- 同志社大学教育目標と学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針
https://www.doshisha.ac.jp/information/educational_goal/index.html
- カリキュラムマップ・カリキュラムツリー
<https://www.doshisha.ac.jp/students/map-tree/index.html>
- 科目ナンバリング
<https://clf.doshisha.ac.jp/clf/numbering/numbering.html>

3. 3つのポリシーと アセスメント・ポリシー

3つのポリシー

各学部・学科等において、3つの方針を定めています。3つの方針とは、「卒業の認定・学位の授与に関する方針」（ディプロマポリシー／DP）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー／CP）、「入学者の受入れに関する方針」（アドミッションポリシー／AP）で、学校教育法施行規則により、3つのポリシーを一貫性のあるものとして策定し、公表することが義務付けられています。

DP：卒業・修了を認定し、学位を授与するうえで、学生に身に付けることを求める資質・能力を示したもので、学生の学習成果の目標ともなるもの

CP：DPに示した資質・能力を得られるように、どのような教育課程を編成し、どのような教育をどのような方法で行うのかを示したもの

AP：DP、CPを踏まえ、どのような入学者を受け入れるのかを定める基本的な方針
また受け入れる学生に求める学習成果を示すもの



参考URL

- 同志社大学教育目標と学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針
https://www.doshisha.ac.jp/information/educational_goal/index.html

アセスメント・ポリシー

各学部・学科等は、学生がDPに掲げた資質・能力を獲得できたかを把握する方法をアセスメント・ポリシーとして定めています。アセスメント・ポリシーに則って学生の学習成果を把握し、課題や問題点があれば改善のための方策を検討し、実施することになります。

この活動を継続的に行うことにより、教育の質の向上を図ることが求められます。

4. 同志社大学教育倫理規準

同志社大学では、教育の質の向上を目指す活動の一環として、教育活動に関する行動規範を「同志社大学教育倫理規準」に定めています。

本学の専任教員はもちろんのこと、嘱託講師、職員等、本学における教育に携わる者すべては、この規準に則り、教育活動に従事することが求められています。

同志社大学教育倫理規準

2006年5月27日制定

2007年6月30日改正

2015年3月20日改正

前文

同志社大学は、大学教育を取り巻く環境が変化する中でも、本学の教育的使命を不断に果たし続けることを目的として、「同志社大学教育倫理規準」を定める。

(建学の精神と教育理念)

第1条 本学は、良心教育を掲げる建学の精神を継承し、キリスト教主義、自由主義及び国際主義という教育理念を教職員及び学生に進んで伝えることによって、その教育的使命の遂行に努める。

(教育活動に対する自覚)

第2条 教員は、教育活動に対して、専門家としての自覚を持つ。

2 教員は、教育方法、内容等の不断の点検と向上を図る。

3 教員は、適正な授業運営と公明な成績評価を行う。

4 職員は、本学が行う教育活動の支援に尽力する。

5 教職員は、教育に携わる職業人にふさわしい言動を心がける。

6 本学は、その教育活動の円滑な運営を組織的に支援する。

(学生の人格と人権の尊重)

第3条 教職員は、学生の人格と人権を尊重する。また、本学は、学生の人格と人権が尊重されるために、然るべき措置を講ずる。

(教育活動に関する説明責任)

第4条 本学は、学生、利害関係者及び第三者に対して、その教育活動が適切に行われていることを必要に応じて説明する責任を負う。

(事務)

第5条 この規準に関する事務は、倫理審査室事務室が取り扱う。

(改廃)

第6条 この規準の改廃は、倫理審査委員会及び部長会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規準は、2015年4月1日から施行する。

5. 大学設置基準と本学の教育制度

同志社大学における教育活動は、全て「同志社大学学則」、「同志社大学大学院学則」、「同志社大学専門職大学院学則」、「同志社大学法科大学院学則」に基づいて行われています。

また、これらの学内諸規程類は、「学校教育法」、「学校教育法施行規則」、「大学設置基準」、「大学院設置基準」、「専門職大学院設置基準」等、国の法令に準拠して定められています。

ここでは、国の法令の中でも、大学における教育活動の水準を維持することを目的に定められた文部科学省令である「大学設置基準」と、本学の教育制度の関係について説明します。

教育研究上の目的の公表

第2条 大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。

本学では、学部は学科単位で、研究科は専攻単位で、人材養成目的と教育研究上の目的を定め、「学則」、「大学院学則」、「専門職大学院学則」、「法科大学院学則」に記載して、これを公表しています。

単位数設定の根拠

第21条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第25条第1項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第25条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

本学の学則では、各授業科目の単位数設定基準を明確に規定していませんが、ほとんどの授業科目においては、講義・演習科目は授業15時間で1単位、実験・実習・実技科目は授業30時間で1単位と計算しています。なお、多くの大学と同様、本学でも1コマ90分間の授業を2時間とカウントしています。1学期に15回（コマ）分の授業を行う講義科目であれば、30時間の授業を行うこととなりますので、2単位を付与します。ここで注意が必要なのは、大学設置基準では、第21条第2項で、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」と定めていることです。つまり、2単位を付与するためには、90時間の学修が要

求されることになり、30時間の授業時間との差である60時間分の授業時間外学修が必要となります。このため、シラバスにも授業時間外に必要な学修内容を記載することになっています。

1学期15回（コマ）分の授業をしなければならない根拠

第22条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

第23条 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他の大学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

本学では、1学期間に15回（コマ）分の授業を実施しています。これは、大学設置基準第23条に授業期間が定められていることに基づいています。同条では、8週や10週にわたる期間を単位として授業を行うことも認められていますが、これは4学期制や3学期制の場合が想定されています。2学期制を採っている場合は、15週にわたって15回（コマ）の授業を行うことが基本的な考え方になります。本学では本学が定める適切な期間として、オンデマンド授業期間（DO Week）1週と面接授業期間13週の計14週を授業期間としています。加えて、1回分のオンデマンド授業を、面接授業期間開始から成績評価を終えるまでの間に実施することにより、13回の教室での授業と2回分のオンデマンド授業の計15回（コマ）分の授業を実施しています。

また、大学設置基準第22条に、授業期間が35週にわたることを原則とすると規定されています。本学では春学期・秋学期各14週、合計28週の授業期間と、各学期1週、計2週の集中講義期間、春学期2週、秋学期3週、計5週の期末試験期間により35週を構成しています。

シラバスにおける成績評価基準等の明示

第25条の2 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

本学では、大学設置基準の規定に従い、授業開始前に学生に公開するシラバスに、各回の授業計画とともに成績評価基準を記載することになっています。また、原則として、シラバスに記載した授業計画に即して授業を行うと同時に、厳格に成績評価を行う必要があります。

6. 大学院教育の充実

TA 研修会

本学のTA（ティーチング・アシスタント）制度は、成績優秀な大学院学生に教育経験を積む機会を提供することによって、教員・研究者・専門職業人等としての自立を奨励することを目的としています。

学習支援・教育開発センターでは、新たにTAを務める大学院生（予定者を含む）を対象として、TA制度の定義・目的、TAの業務内容、心得、キャンパス・ハラスメントの防止、TAの事務手続き等について説明する研修会を毎年実施しています。研修会はオンデマンド形式で、学習支援・教育開発センターホームページで配信しています。

研修会の動画を視聴しアンケートに回答した学生のうち、希望者には受講証明のメールを送信しています。授業担当TAがTA研修会を受講したかどうかの確認には受講証明メールの提示を求めています。ただし、メールにはTAの氏名や学生ID等が記載されていないので、別途受講確認が必要な場合は、学習支援・教育開発センター事務室にご相談ください。

TAを任用・指導される教員の皆様もご活用ください。



参考URL

●TA研修会

<https://clf.doshisha.ac.jp/clf/ta/ta.html>

アドバンスト・リベラルアーツ科目群

本学では、2021年度から分野横断的に物事を捉える視点、柔軟な創造力・提案力を涵養する科目として「アドバンスト・リベラルアーツ科目群」を全研究科の学生に向けて展開しています。

本科目群は、異分野の研究を行う学生や社会人と共修する環境で、複数の専門的な知識を持ち寄り、多様化する社会課題を的確に捉える機会を提供しています。



参考URL

●アドバンスト・リベラルアーツ科目群

<https://next.doshisha.ac.jp/next/advanced/outline.html>

7. 学生の学習経験・学習状況を知る

学習支援・教育開発センターは、学生の学習経験や学習状況、各種スキルの獲得実感を知るため、入学時の1年次生を対象に「入学時調査」を、秋学期には1年次生、2年次生、3年次生を対象に「学びの実態調査」を行っています。また、卒業時の学生に対しては、『『学びのふり返し』卒業時調査』を行い、入学から卒業までの学生の学習状況の把握に努めています。

これらの調査は、学生が回答した学習状況や教育に対する意見から、教職員が学生の実態を把握し、本学の教育改善につなげることを目的として行っています。また、各種スキルの獲得状況を知ることが、学位授与方針に掲げる資質・能力を身に付けることができたかを把握するための一助となります。本センターではこのような学生調査のデータ収集、分析を行い、学生の学びの成果を可視化し、学生にフィードバックするとともに、教育改善のための資料として学部等にデータを提供しています。

学生調査の結果については、学習支援・教育開発センターのホームページでも一部の集計結果を公開しています。



参考URL

- 入学時調査
https://clf.doshisha.ac.jp/clf/investigation/survey_newstudent.html
- 学びの実態調査
https://clf.doshisha.ac.jp/clf/investigation/survey_learning.html

02

シラバスの整備

1. シラバスとは
2. シラバス記載上の注意

1. シラバスとは

シラバスは学生と教員の契約書

シラバスは授業の方針や学習計画を学生に周知させる目的で作成されるものです。我が国の大学で用いられるシラバスは米国で慣用される形式が一般的で、授業の目的、開講学期・期間、使用教材、到達目標、予習と復習をすべき事柄、成績評価方法とその基準、教員との連絡方法、そして毎回の授業計画など、学生が授業を受けて単位を取得するために必要な情報がほぼ含まれています。学生はこのようなシラバスを参考にして、履修科目登録時に科目選択を行い、受講することになります。つまり、シラバスは受講する側の学生にとって不可欠なものであり、授業をする側の教員との契約書とも言えるでしょう。契約書である以上、学生と教員の双方が「契約」に従う義務も生じます。お互いがこの義務を果たすことによって、学生は受講に際して準備すべき事柄や評価の基準をあらかじめ理解することができ、教員にとっては、綿密に作成されたシラバスによって予定どおりに授業を進めやすくなる、また、到達基準や成績評価の明確化によって履修判定が容易になるといったメリットも生まれてきます。

カリキュラムの中のシラバス

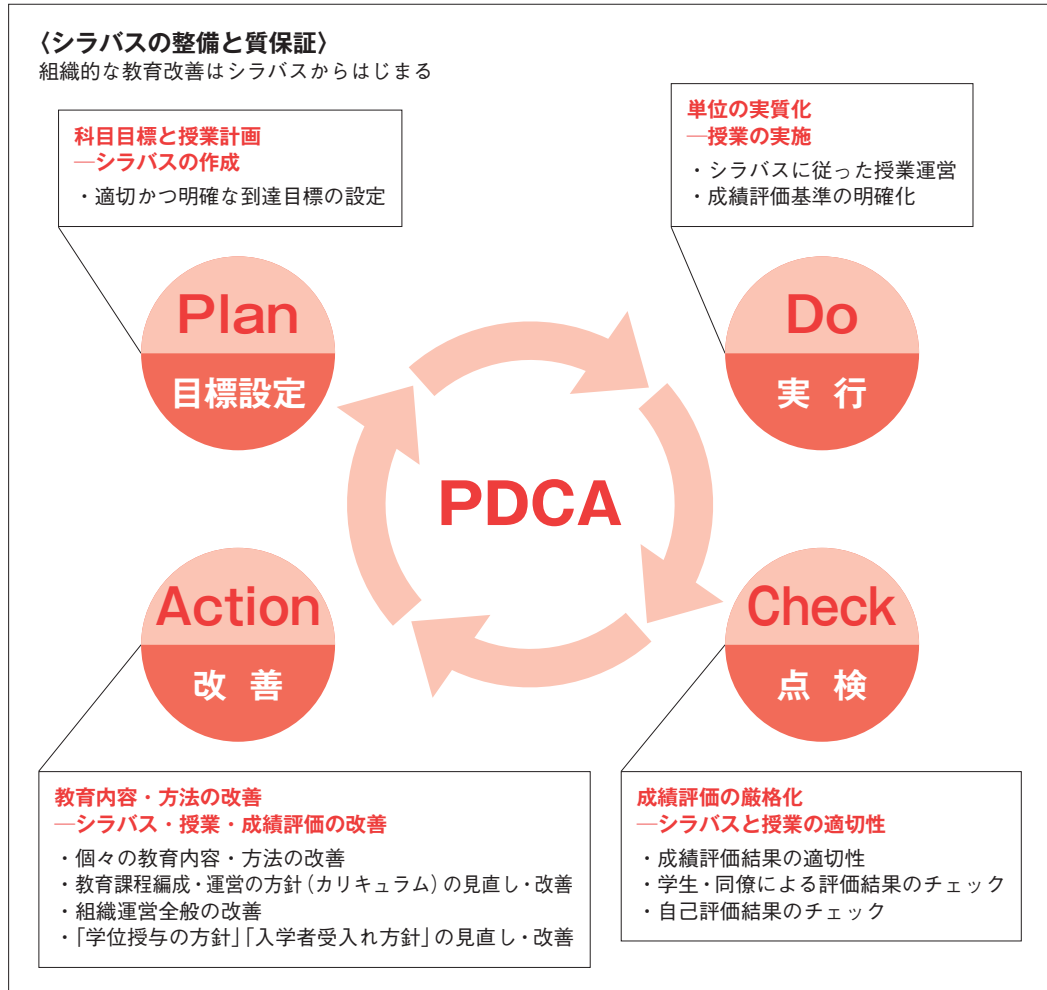
各科目は、「学位授与の方針」(DP)に基づき編成されたカリキュラムの中に位置付けられています。

カリキュラムツリーには、履修の体系性や履修順序等が示されていますので、カリキュラムにおける各科目の位置付けを確認することができます。また、カリキュラムマップには、各科目とDPの関係性が定義されています。

シラバスは、カリキュラムにおける科目の位置付けやDPとの関係性を踏まえて作成する必要があります。また、到達目標については、DPとの関係性を踏まえて、学生を主語に「～ができるようになる」というように具体的に記載してください。

Plan - Do - Check - Action (PDCA) とシラバス

シラバスは説明責任を果たす公文書の一つとして捉えられますが、そこにはPDCAサイクルが盛り込まれています。すなわち、科目目標と適切な授業計画などは①Plan(目標設定)であり、②Do(実行)は単位の実質化(シラバスに従った授業運営、成績評価基準の明確化)、③Check(点検)は成績評価の厳格化(学生や担当者自身、同僚による評価結果のチェック)、そして④Action(改善)では、個々の教育内容・方法の改善と教育課程編成(カリキュラムの中のシラバス)や組織運営全般の改善などを行います。PDCAサイクルを継続的に行うことで、入口(入学者受入れ方針)と出口(学位授与)の改善も視野に入ってきます。



より良いシラバスを目指して

かつて大学の講義は教授する側の一方通行で終わる形式が少なからずみられました。しかし、大学設置基準の大綱化以降、シラバスの整備をはじめとする学生と教員の双方向授業が重視され、現代のシラバスは、学生サービスのための便宜ではなく、学生と教員の双方が講義に責任をもつことを促しています。このことは、「学生の思い込み」や「教員の独善」を修正してくれることにも繋がっていきます。授業の過程でこのような事態が起これば、それを改めていくことも必要で、場合によっては、学生の理解を得て授業計画も思い切って変更せざるを得ないこともあるでしょう。また、問題点が明らかになれば次年度のシラバスを改訂しなくてはなりません (PDCA サイクル)。学生と教員が共により良いシラバスを作り出していくと言えるでしょう。

2. シラバス記載上の注意

シラバスは、学生がその授業の全体像を把握できると共に、毎回の授業の内容、成績評価の基準などをできる限り具体的に理解できるようにすることをねらいとして作成することが求められます。本学では、全学的なシラバスの整備を目的として、毎年シラバス作成要領を作成していますので、その要領に従いシラバスを作成する必要があります。

シラバス作成要領は、各学部・研究科等事務室よりシラバス作成依頼の際にお届けしています。

開講後のシラバスの変更

シラバスの記載事項は、原則として公開後に変更することはできません。ただし、変更することが教育的に望ましいと担当者が判断した場合、若干の変更をすることが可能です。

- ・概要
- ・到達目標
- ・授業計画内の授業実施方法
- ・成績評価

- ・授業計画の授業実施方法を除く項目
- ・テキスト
- ・参考文献
- ・参照URL
- ・連絡方法
- ・備考

変更は認められません

変更することが教育的に望ましいと担当者が判断した場合には、受講生と相談の上、若干の変更をすることは可能です

変更した場合、教室で紙媒体のシラバスを配付する、あるいはWebシラバスを修正したことをe-class等で伝えることによって、必ず学生に周知してください。科目によって授業計画の変更が予測される場合は、あらかじめその旨を授業計画のコメント欄に記載しておくといでしょう。

なお、各教員より提出されたシラバス原稿は、シラバス作成要領に基づき、各学部・研究科等のFD委員会等において点検します。シラバス作成要領に照らして不備や欠落が認められる場合は、修正を依頼されますのでご注意ください。

03

授業運営について

1. 学生の学びを引き出すための授業形態
2. 授業で使用するシステム

1. 学生の学びを引き出すための授業形態

大学の教育現場では、様々なスタイルの授業が展開されています。ここでは、いくつかの代表的な授業形態について紹介します。

大講義

大学では、伝統的に、大勢の学生を前にひとりの教員が講義を行う方法がとられてきました。このような大講義は、少ない教員数で多くの学生に教育することができるという意味で、効率的な授業スタイルといえるでしょう。

しかし、90分という授業時間を通じて学生の関心を継続させるには、それ相応の工夫が必要とされます。常に学生の顔を見て話し、学生の理解度を推し量りながら、もしも学生が理解しきれていないという表情を浮かべたら、臨機応変に話した内容を繰り返します。講義は基本的に一方向にならざるをえませんが、たえず学生たちに問いかけ、必要に応じて学生を指して発言を求めるのも、緊張を保つのによい方法だといえるでしょう。

講義の構成は様々ですが、最初10分程度は、前回の授業の復習やシラバスにおけるその日の授業の位置づけ、最近の話題などを話して学生たちの関心を惹きつけます。その後、本論に入り、最後の10分ほどは、全体のまとめと次回に向けて準備しておくことを話すのが一般的です。

大講義においては、パワーポイントを使った授業が一般化しています。板書をする時間を省くことができ、グラフ・図・写真など、視覚的な情報を提供することもできます。また、レジュメや資料の配付も学生の理解度を高めるうえで、とても有効です。しかし、場合によっては、パワーポイントに映し出された画面を書き写し、レジュメや資料を入手するだけで、学生たちが満足してしまうこともあります。そのための工夫として、講義で話す内容を学生が主体的に聴き取り、ノートをとる部分を作っておくことも必要です。

そのほか、講義に関連するゲストスピーカーを呼んで講演を依頼し、学生たちと質疑応答する時間を設けたり、リレー講義を企画し、多様な視点からその科目についてアプローチしたりと、様々な方法が考えられます。

大講義の場合、教員と学生の関係は希薄なものとなりがちです。授業の後やオフィスアワーに質問に来る学生にきちんと対応したり、メール等による問い合わせに丁寧に回答したりすることで、熱心な学生たちの期待に応えていく必要があります。授業中にアンケートをとるなどして、学生たちの率直な意見を授業に反映させる方法もあります。

演習

少人数のクラスにおいては、大講義に比べて、様々な仕掛けを授業の中で用意することができます。オリエンテーションや導入講義など、一部講義のスタイルを採る必要があるかもしれませんが、少人数であるからこそ試みられる工夫もたくさんあります。

たとえば、クラスをいくつかの小集団に分け、課題を与えてグループワークを行う方法は非常に有効です。グループで真剣に議論することになるので、自分の意見を明確に述べるコミュニケーション能力が向上します。また、他のメンバーの意見や発想に触れることで視野が大き

く広がります。グループワークでは、自分たちで一定の結論を出さなければならないので、自主性が育まれ、多様な意見を集約して一つの結論に導いていくプロセスは、大講義では得られない大切なスキルを身につける機会となります。

グループワークを成功させるには、明確な形で課題を与えること、必要な情報を入手する方法を具体的に示しておくこと、議論が迷走したり停滞したりしていないかを確認してファシリテートすることが大切です。グループワークを有効に行うための「ワークショップ」についての解説書がいくつか出版されているので、参考にするとよいでしょう。

また、演習は、個人個人に課題を与えて、それを発表する場としても役立ちます。演習の人数にもよりますが、少人数であれば、すべての学生に報告の機会を用意することができます。発表者には、自分の報告内容を相手に理解してもらうためのスキルを身につける機会になります。パワーポイントによるプレゼンテーション、レジュメ・資料の作成・配付を義務づけると、大きな教育効果が得られます。

報告者以外の学生たちの関心を惹きつける方法にも工夫が必要です。疑問点・問題点を指摘しやすい雰囲気クラスに作るとともに、コメントシートを用意して、他の学生たちの意見を報告者にフィードバックする方法も考えられます。演習における活発な意見交換を通じて、研究に求められる論理性や実証性を学ぶことができます。

サービス・ラーニング

大講義と演習は、基本的に大学の中での授業を前提としていますが、サービス・ラーニングは、学生を構外に連れ出し、地域社会の諸問題に触れさせ、具体的な解決のプロセスに関わる機会を提供することによって、様々なことを学んでいく授業スタイルです。

たとえば、河川の美化運動に参加することで、環境問題の重要性を認識し、ゴミの不法投棄を解決する方法を具体的に考えたり、一人暮らしの高齢者の支援に関わることで、高齢者福祉の抱える問題を認識し、地域の中で高齢者を支援するネットワークを具体的に構想したりする機会が与えられます。サービス・ラーニングでは、取り組むべき課題をめぐる理論や法制度について事前に学習し、地域に関わってから経験したことをクラスに持ち帰り、その意味を考える時間を用意する必要があります。理論と実践の往来がサービス・ラーニングを成功させる秘訣であると言われています。

学生たちは、自分たちの活動が地域の課題解決に役立ったという成功体験を通じて自信を深め、主体的に地域の問題に関わっていく意識を醸成することになります。

PBL (Project Based Learning)

PBLは、Problem Based LearningとProject Based Learningという2つの意味で使われ、しばしば混同されています。ここでは、後者について紹介します。Project Based Learningとは、一般的には、プロジェクトの企画・実施を課題として提示し、学生に主体的に考えさせ、行動を導く教育スタイルを言います。

重要なポイントは、学生にプロジェクトの目的は提示しますが、プロジェクトの具体的な進め方については、教員は答えを示さず、学生が試行錯誤しながら発見していく点にあります。教員は、学生がプロジェクトに取り組みやすい環境や条件を整備し、必要な情報を与え、成果について評価することになります。

PBLには、大講義とは違った意味での周到な準備が必要で、大学内外の多くの人や組織の協力を得なければ成功しません。それだけに、学生に与える教育的な効果は大きいと言われています。

インターンシップ

インターンシップは、現在、全国の大学のカリキュラムにおいて重要な位置を占めつつある授業形態です。一定期間、民間企業、行政機関、NPOなどの現場に入り、そこで働く人たちと一緒に活動することで、インサイダーの視点から、職場体験をします。

インターンシップを通じて高まった学生のモチベーションを受け止め、実践と学習を結び付けることができるような授業が求められてくるでしょう。

就職活動における ミスマッチを防ぐキャリア教育

働くことの意味を考え、キャリアイメージを作り上げ、自分の資質を見極め、自分に合った就職先を探す実践的な機会を提供します。

+

大学の授業に参加する 意識付けを行うツール

明確なキャリアイメージのもと、希望する就職先が求める知識やスキルを認識し、明確な問題意識を持つ。

インターンシップ

2. 授業で使用するシステム

学修支援システムDUET

学生の学修に必要な授業情報などを学生個人の履修情報にリンクさせて、効率的・効果的に伝えることを目的としたシステムです。

学生版では、履修登録手続きや成績の確認、DUETに届いたメッセージの確認と回答等が行えます。教員版では、出席簿の出力、試験実施要領、採点、授業講評等の入力、授業評価アンケート等が行えます。



参考URL

- 学修支援システムDUET
<https://it.doshisha.ac.jp/it/service/duet.html>

授業支援システムe-class

インターネットを介して科目担当教員と受講生を双方向で結び、より効果的な学習環境を提供できるシステム（LMS（Learning Management System））です。

科目担当教員から受講生への教材・資料などの提示、テスト・レポート・アンケートの提出や成績評価の確認、掲示板などを用いた受講生と教員とのコミュニケーションが行えます。



参考URL

- 授業支援システムe-class
<https://it.doshisha.ac.jp/it/service/eclass.html>

Microsoft Teams

Microsoft 365のサービスのひとつであり、会話やコンテンツ、課題、アプリをひとつの場所にまとめるデジタルハブです。具体的にはチャットでの会話やWeb会議が利用できます。また、Teamsという名の通り、ゼミや研究会、教員・職員・学生を横断するようなプロジェクト単位でチームを作成し、チーム内でのチャットやWeb会議、データ共有が可能となり、円滑なコミュニケーションを実現するものです。

※スマホアプリ・デスクトップアプリ・Webブラウザで利用できます。

※チームを作成する場合は、申請が必要です。



参考URL

- Microsoft 365
<https://it.doshisha.ac.jp/it/service/microsoft365.html>

動画収録・配信システム Panopto

動画収録・配信システム Panopto は動画の収録・編集・管理・配信がすべて行えるクラウド型動画プラットフォームです。授業動画のオンデマンド配信をする際に活用できます。

本学では、オンデマンド授業動画の配信は、視聴を学内者に限定することができる Panopto の利用を基本としています。



参考URL

- 動画収録・配信システム Panopto
<https://it.doshisha.ac.jp/it/service/panopto.html>

その他、本学で使用できるシステムは、出講案内よりご確認ください。出講案内は時間割通知に同封し、お届けします。

各システムに関してのご質問は、各担当事務室までお問い合わせください。

【学修支援システム DUET】

今出川校地教務課教務係

TEL：075-251-3200

メールアドレス：ji-kyomu@mail.doshisha.ac.jp

【授業支援システム e-class、Microsoft Teams、動画収録・配信システム Panopto】

ITサポートオフィス

TEL：075-251-4567

メールアドレス：support@mail.doshisha.ac.jp

ホームページ：<https://it.doshisha.ac.jp/it/>

04

試験、成績評価、 フィードバック

1. 学習到達度の測定
2. テストを作成する際の留意点
3. 成績評価の基本原則
4. 厳格な成績評価
5. 学生による
授業評価アンケートの活用
6. 科目担当者による授業講評
7. クレーム・コミッティ制度

1. 学習到達度の測定

およそ「評価」一般が情報ツールであるといわれるように、大学における成績評価も情報提供のツールです。教員がシラバスに明記した授業計画に従って、学生がどこまで授業内容を理解しているかどうかを知るツールであり、あるいはシラバスに明記した到達目標にどこまで学生が近づいているかを確認するツール、これが成績評価なのです。つまり「学習到達度の測定」なのです。受講した学生がどれだけ成長したか、それを知ることができるのです。

そのため、学習到達度の測定は単にA～Fの評点を付ける作業ではありませんし、学生を合格・不合格に仕分ける手段でもありません。学習到達度の測定は、教員にとっては授業内容の理解がどの程度進んでいるのか認識し、場合によっては授業内容を反省するための重要な資料になります。たとえば授業の中で行われる小テストや中間テスト、レポート提出などは、学生の努力と成長の経過を知る方法であるとともに、教員が授業内容を学生の学習実態に合わせて見直し、改善する手段でもあります。もちろん、採点の後に成績がつき、その結果としてA～F（大学院はA+～F）の評点がつかますが、それは事前に示した客観的な成績評価基準に従って公正に採点・評価されますので、授業計画に従って学習していたかどうかを客観的に確認できる評価基準でなければ情報としては無意味です。そのため、出題の意図や採点基準をあらかじめ明確にしておくことが重要で、小テストやレポート、期末試験については事後の講評を学生に示すことが不可欠です。

ところで、学生の学習到達度を測定する方法は多様化する傾向にあります。たとえば学習到達度を知るためのツールとして論述試験、マークシートを使った択一型試験、課題調査型のレポート、授業のキーワードを取り上げた小テスト、対話形式の面接評価など多様な方法が採用されています。これからも多様な授業の実態、たとえば講義形式、演習形式、フィールドワーク形式などに合わせて、あるいは受講生の人数に合わせてさまざまな評価方法が考案されるでしょう。

学生の成長に授業がどの程度貢献しているか、これを知るためのツールである学習到達度の測定は、ますます重要になってくるでしょう。

ルーブリックについて

スティーブンスとレビ（2014）は、「ルーブリックは、ある課題をいくつかの構成要素に分け、その要素ごとに評価基準を満たすレベルについて詳細に説明したもので、様々な課題の評価に使うことができる。」（p.2）と説明しています。これに示されるように、ルーブリックはレポートやグループワークなどの授業における課題に対して、課題を通じてどのように能力が得られるのか、課題の達成レベルはどのようなものか、課題の評価基準はどのようなものかという観点から構成されます（小原 2017）。そのため、客観的に評価することが好ましい傾向にあります。逆にいうと、客観的評価ができるからこそ、オムニバス形式の授業でも活用できるという特徴を有します（栗田・中村 2024）。多様な課題に対するルーブリックがあり、レポート課題に対するルーブリックはもちろん、研究マネジメントや、グループワーク、プレゼンテーションなどの評価にも用いられます（西・関戸ら 2024）。

レポートのルーブリックシート

	優秀	基準を 満たしている	あと少しで 基準を満たす	不可
創造性と 独創性	洞察が独創的である、あるいは、特に、人を引きつけるものがあり、この課題の基準を超えている。	課題の基準をすべて満たしている。	課題の基準をほとんど満たしている。	課題の基準を満たしていない。
議論の質	中心的議論が明確で、興味深く、実証可能である(すなわち、単なる意見ではなく証拠に基づいている)。レポートの主張は明確に中心的議論に沿ったものである。この科目の重要な考えを細部にわたりしっかり理解していることが議論と主張に表れている。	中心的議論が明確で実証可能である。レポートの主張は中心的論証に沿ったものである。この科目の重要な考えをしっかりと理解していることが議論と主張に表れている。	中心的議論は実証可能であるが、明確ではないところがある。レポートの主張の中に、中心的議論に明白に沿っていないところがある。この科目の重要な考えをある程度理解していることが議論と主張に表れている。	中心的議論が不明瞭である、あるいは実証できない。レポートの主張は中心的議論に沿っていない。この科目の重要な考えをあまり理解していないことが議論と主張に表れている。
証 拠	用いられている証拠が具体的で、内容が濃く、多様であり、主張を明確に裏づけている。引用と図版が効果的に組み立てられ、本文中で適切に説明されている。	用いられている証拠は主張を裏づけている。引用と図版がある程度効果的に組み立てられ、本文中で適切に説明されている。	用いられている証拠には主張の裏づけになっていない部分がある。引用と図版の中に、組み立てが効果的ではない、あるいは本文中で適切に説明されていないものがある。	用いられている証拠がほとんど主張の裏づけになっていない。引用と例示のほとんどが、組み立てが効果的ではない、あるいは本文中で適切に説明されていない。
構 造	読者を導く強力なトピックセンテンスがあり、考えに終始一貫性があり論理的に提示されている。読者は議論の構造を非常に容易に理解することができる。	読者は議論の構造を少し努力すれば理解することができる。	読者は議論の構造を常に理解できるわけではない。	読者は議論の構造を理解できない。
明 瞭 さ	文章が簡潔で非常によく練られており、語彙が正確であるため、読者は非常に容易に意味を読み取ることができる。	読者は少しの努力で意味を読み取ることができる。	読者は常に容易に意味を読み取ることができるわけではない。	読者は容易に意味を読み取ることができない。
技 巧	綴り、句読点、文法の目立った間違いが全くなく、引用文がすべて正しく引用されている。	綴り、句読点、文法の目立った間違いが少なく、引用文がすべて正しく引用されている。	綴り、句読点、文法の目立つ間違いがあり、一部の引用文が正しく引用されていないことがある。	綴り、句読点、文法の重大な目立った間違いがあり、引用文が正しく引用されていない。

出典：Eberly Center for Teaching Excellence, Carnegie Mellon University.

スーザンA. アンブローズ 他著 (栗田佳代子監訳) (2014), pp.226-227

実験レポートのルーブリックシート

	模範的	有能	努力を期待
材料・器具	必要な物品がすべてそろっており、それらが漏れなく実験レポートに記録された。用意された物品は実験で使用するのに適切なものである。学生は物品を無駄に使用することはなかった。	必要な物品はすべてそろっているが、実験レポートに記録されていない品目がある。あるいは一部の物品が用意されておらず、実験中に調達した。用意された物品は実験で使用するのに適切なものである。	必要な物品の一部が準備されていなかったり、実験レポートへの記載漏れがあったりした。用意された物品は実験で使用するのに適切とはいえない。あるいは重大な欠落がある。
実験手順	実験手順はよく練られたもので、選択されたすべての変数について対照実験を行った。実験手順のすべての段階が実験レポートに記載されている。	実験手順には改善の余地があるが、選択されたすべての変数について対照実験を行った。実験手順のほとんどの段階が実験レポートに記載されている。	実験手順は、選択されたすべての変数につき、対照実験を行うものではない。実験手順のうち、多くの段階が実験レポートに記載されていない。
礼儀・安全	学生は整然と実験を進行し、周囲への気配りを怠らなかつた。安全にも配慮し、後片付けや清掃をしっかりと行った。	学生は概して整然と実験を進行した。十分でないにせよ、周囲への気配りや安全への配慮があった。指摘を受けると、後片付けや清掃をしっかりと行った。	学生は雑然と実験を行い、周囲への気配りや安全への配慮がなかった。後片付けや清掃は指摘されても十分に行わなかつた。
実験目的	研究課題と仮説が明確に述べられ、両者の関係が明白である。変数が選択されている。	研究課題と仮説が述べられているが、そのいずれかまたは両方が不明確である。あるいは両者の関係が不明確である。変数が選択されている。	研究課題と仮説が明確に述べられていない。両者の関係は不明確または欠如している。変数が選択されていない。
データ収集	未加工データが単位とともに適切な方法で明確に記録されている。データ表には表題が付けられている。	未加工データが単位とともに記録されているが、適切さや明確さに問題がある。データ表には表題がつけられている。	単位を含め、未加工データの記録は不適切あるいは不明確である。データ表には表題が付けられていない。
データ分析	データは図表やグラフ等で提示され、理解や解釈が容易になるよう工夫されていた。エラー分析がなされている。	データは図表やグラフ等で提示された。その理解や解釈は可能であったが改善の余地がある。エラー分析がなされている。	図表やグラフ等によるデータの提示は非常に不明確であった。エラー分析はなされていない。
実験の評価	実験結果は完璧に分析・解釈され、文献値とも照合されている。この方法による限界や弱点が考察され、改良方法について提案がなされている。	実験結果は分析・解釈され、文献値とも照合されているが、改善の余地がある。この方法による限界や弱点が考察されているものの、改良方法について提案はほとんどあるいは全くない。	実験結果の論理的な分析・解釈が行われていない。あるいは文献値と照合されていない。この方法による限界や弱点の考察はなく、改良方法についても何ら提案されていない。

ダネル・スティーブンス、アントニア・レビ著（佐藤浩章監訳）（2014），p.100

参考文献

- ダネル スティーブンス・アントニア レビ 著，（佐藤浩章監訳），（2014），『大学教員のためのルーブリック評価入門』，玉川大学出版部。
- スーザン A. アンブローズ 他著，（栗田佳代子監訳），（2014），『大学における「学びの場」づくり—よりよいティーチングのための7つの原理』，玉川大学出版部。
- 小原優貴，（2017），「第6章 学びを促す評価」，栗田佳代子・日本教育研究イノベーションセンター 編著，『「学びの場」を変えたいすべての人へ インタラクティブ・ティーチング—アクティブ・ラーニングを促す授業づくり—』，河合出版。
- 栗田佳代子・中村長史，（2024），「第1章 ルーブリックについて知る」，栗田佳代子・中村長史編，日本教育研究イノベーションセンター協力，『インタラクティブ・ティーチング 実践編 第3巻 学びを促すルーブリック—ルーブリックの作法と事例』，河合出版。
- 西 千尋・関戸 大・川上忠重・中戸照恵・高池宣彦・森 弥生・松村智恵・吉崎亜由美・内山智枝子，（2024），「第5章 ルーブリックの事例をみる」，栗田佳代子・中村長史編，日本教育研究イノベーションセンター協力『インタラクティブ・ティーチング 実践編 第3巻 学びを促すルーブリック—ルーブリックの作法と事例』，河合出版。

2. テストを作成する際の留意点

どのような方法を用いて評価をするかは、科目の性質や授業の形態、履修者の人数などに応じて異なりますが、ここでは、大きく「試験・テスト」と「レポート」に分けた上で、問題を作成する際の留意点を確認します。

試験・テスト

一般に入学試験が、大勢の受験者の中から限られた合格者を選抜することを目的とするのに対して、期末試験や小テストは、学生の習熟度を測ることを目的としています。したがって、試験問題は、履修者の大半が知らないことを出題するのではなく、シラバスに書かれた授業の目標に、学生たちがどこまで到達したかを測るものでなければなりません。この観点からすれば、平均点が極端に低い場合などは、授業内容と試験問題が適合しているかどうか、検討してみることも必要でしょう。

試験の出題形式には、大きく分ければ、「選択式」と「論述式」があります。それぞれのメリット、デメリットを踏まえた上で、両者を組み合わせるなどの工夫をする必要があります。

	選択式	論述式
メリット	問いと答えが一対一で対応し、採点基準が明確なため、採点しやすく、客観性・公正性が高い。また、数多くの設問が作れるため、広範囲から満遍なく出題し、学習要素を網羅することもできる。	履修者の総合的な力を見ることができ、答えが画一的ではないので、さまざまな観点からの解答を評価できる。
デメリット	知識偏重になりやすく、論理的思考力や文章力などを測るのが難しい。	多くの要素がひとつの設問に含まれるため、答えが千差万別となり、評価基準も曖昧になりやすく、採点に膨大な時間がかかる。

レポート

試験・テストが、授業内容に対する学生たちの習熟度を測ることに適しているのに対して、レポートは、履修者の自主性を尊重し、特定のテーマを掘り下げて考察してもらうのに有効な方法です。提出されるレポートのレベルを高め、学習効果を上げるためには、「大学で求められるレポートとは何か」を説明するガイダンスが不可欠です。とりわけ1年生が多い授業では、レポートの構成の仕方や参考文献の調べ方など、レポート作成上の技術的な問題について、時間をかけて説明する必要があるほか、「コピー」対策としての引用のルールの徹底や、生成AI利用にあたっての注意点の周知も必要です。また、レポート課題を授業内容に関連させて提示し、扱うべき論点をいくつか具体的に指示するなどの工夫も必要です。

ラーニング・コモンズでは、正課外のプログラムとして、「アカデミックスキルセミナー」(P.34参照)を定期的に開催しています。学生に対して、このような学内で提供されているセミナーに、積極的に参加を促してみるのも効果的かもしれません。

参考URL

● 試験等の種類と注意

https://www.doshisha.ac.jp/students/exam_type/index.html

3. 成績評価の基本原則

成績評価とは、授業を履修した学生の到達度を示すものです。授業の目標と照らし合わせて、学生がどこまで理解したのか、それを測定し、学生に提示することが成績評価と言えるでしょう。成績評価を問題なく行うためには、授業の到達目標と測定方法を具体的に決めておく必要があります。

たとえば100個の英単語を覚えることを到達目標に設定し、筆記試験で測定する場合、すべての単語の意味を答えることができた学生の習熟度は100%、30個の単語の意味しかなかった学生は30%となります。この例は極端ですが、実際の授業においても到達目標を可能な限り具体的に決めておく必要があります。「～ができる」という表現を使用するなどして、「この授業ではどのような点が評価のポイントになるのか」を明確にしておくことがよいでしょう。到達目標が曖昧なままでは学生の習熟度を客観的に正しく測定することが困難になり、一貫性のある公平な成績評価ができません。

また、習熟度の測定は1回の期末試験だけではなく、中間レポートや小テスト、平常点など複数の評価項目による多面的な評価方法を取り入れてください。そして最終成績において複数の評価項目が占める割合を「%」で明記することが必要です。（たとえば、平常点20%、小テスト（3回実施）30%、期末試験50%など。）複数評価は教員と学生の両者に仕事量を増やすこととなりますが、毎回の授業を通して教員と学生が相互に関わり、授業が一方通行にならないためにも重要です。多面的な評価方法を取り入れ、できるだけ細かく学生の習熟度チェックを行うことで、学生が抱えている問題を早期に把握し、状況に応じて授業内容の軌道修正、補足を行うことができるという利点にもつながるでしょう。

授業の到達目標や成績評価の方法、基準をシラバスに明記することは言うまでもありません。学生はシラバスを通して授業内容や計画、そして成績評価の方法、基準を把握した上で授業を選択します。詳細をシラバスで説明しきれない場合、最初の授業で教員と学生との間で共通認識を築いておくことは、双方の思い込みによる意思の齟齬などを防ぐためにも有益でしょう。そしてシラバスに明記したとおりに授業を進めるよう心がけましょう。

最後に、成績評価は学生をランク付けすることが第一の目的ではありません。常に教育的配慮をもって行うことが大切です。学生によって習熟度の進度は異なります。学生自身が問題点を整理し、次の学びにつなげられるように励ますことが大切です。その意味で厳しすぎる成績評価は学生の向上心を低下させます。同様に、甘すぎる成績評価も学生のモチベーションを下げます。

4. 厳格な成績評価

同志社大学では全学でGPA制度を導入しています。学部生は各科目の成績評価を5段階（A、B、C、D、F）で評価し、各成績評価段階に4.0～0.0の評点（Grade Point）を付与して、1単位あたりの評点平均値＝GPA（Grade Point Average）を算出します。なお、大学院科目は7段階（A+、A、B+、B、C+、C、F）で評価し、評点は4.5～0.0とします。

〈学部〉 A：4.0 B：3.0 C：2.0 D：1.0 F：0.0

〈大学院〉 A+：4.5 A：4.0 B+：3.5 B：3.0 C+：2.5 C：2.0 F：0.0

GPAは、不合格を意味するF評価の成績も含めて以下の計算式で算出しますが、F評価であった科目を再履修してD（大学院の場合C）以上の評価を得た場合、最後に付いたF評価のみ計算に含まれません。

〈学部〉〈大学院は別途〉

$(A) \times 4.0 + (B) \times 3.0 + (C) \times 2.0 + (D) \times 1.0 + (F) \times 0.0 \div (A) + (B) + (C) + (D) + (F)$

※(A)～(F)はA～Fの評価が付いた科目の単位数の合計

GPA制度は国内外の大学で広く導入されており、国際的に通用する成績評価基準であると言えます。グローバルスタンダードに準拠した厳格な成績評価を導入することで、海外留学や外資系企業への就職などの際に、学修の成果を証明する材料として用いることができます。

GPA制度には優れたメリットがいくつかあります。学生にとっては、セメスター毎に成績評価が客観的な数値で示されるので、積極的な学修を促す指標となります。また、評価の公平性や透明性を高めるため、科目・クラスの評定平均値および成績評価分布が「成績評価状況」としてWeb上で公開されています。授業担当者にとって、「成績評価状況」は自分の成績評価が適切かどうかを確認する指標の一つとなります。「成績評価状況」を見ることにより、複数の担当者による同一の科目において、各担当者間で評価に偏りがいないか、学部間、学科間で評価に大きな格差がないか、といったことをチェックできますので、「成績評価状況」の公開は厳格で公正な評価を授業担当者に促す作用があると言われています。

GPA制度は現在様々な目的に用いられています。学生に対する個別の学修指導の資料に用いられているだけでなく、奨学金の選定基準、大学院入試の選抜基準、派遣留学候補者の選考基準などにも使われています。GPA制度はこのような選考に関連する場面でも幅広く活用されていますので、学生にとって不利益にならないように、授業担当者は厳格で公正な成績評価を心がけるべきであると言えるでしょう。

学生は成績評価に関する質問や異議申し立てをすることができます。質問・異議申し立てをする場合、学生は所属学部・研究科等窓口にて採点質問票を提出します。その後、事務室が学生に代わって授業担当者に問い合わせを行い、学生に回答をします。授業担当者は学生の質問・異議申し立てに対して真摯に対応することが求められます。



参考URL

● 学業成績

<https://www.doshisha.ac.jp/students/record/index.html>

5. 学生による授業評価アンケートの活用

01 同志社大学におけるFDの基本方針

教員が学生を評価するように、学生が教員を評価することも、教育内容の充実にとって、有意義かつ不可欠の作業です。演習のような、少人数の授業では、学生と教員との間のこのような相互作用はごく自然の流れの中で行われるものですが、講義形式の授業、とくにマスプロ式の大講義においては、学生一人一人の声に耳を傾けるための工夫が必要になります。そこで、全学的に「学生による授業評価アンケート」を実施し、授業に対する評価とメッセージを学生より収集するための機会を設けています。

02 シラバスの整備

学生は、授業の進め方、質問への教員の対応、授業満足度等、いくつかの観点からの質問に回答します。更に自由記入欄が設けられており、授業の良かった点や、よりよい授業に改善するための建設的な意見を汲み取ることができる等、非常に貴重な役割を果たしています。

03 授業運営について

授業評価アンケートの結果の活用方法については、様々な可能性が考えられます。各学部・研究科等の自治や特性の多様性に鑑みますと、大学として一律に取り扱い方法を定めることは困難ですし、そうすることが必ずしも適当とは思われません。そのため、授業評価アンケート結果をどのようにFD活動において活用するかについては、主として各学部・研究科等の裁量に委ねられています。ただし、次の2点は大きな方針として、大学全体で共有されているといっていでしょう。第1に、各教員が自らの授業に対する評価に真摯に向き合うことにより、自発的に創意工夫をするという点、第2に、各学部・研究科等が、授業評価アンケート結果を基礎資料として活用し、授業内容の充実・改善に向けた組織的な取り組みを推進するという点です。各教員が、また各学部・研究科等が組織的に授業評価アンケートの結果を活用し、授業内容の充実・改善に取り組むことが求められます。



参考URL

04 試験・成績評価フィードバック

学習支援・教育開発センターの取り組み

●学生による授業評価アンケート

<https://clf.doshisha.ac.jp/clf/evaluation/evaluation.html>

6. 科目担当者による授業講評

ひとつの授業をデザインし、シラバスをつくり、毎回、周回な準備や工夫をこらしながら授業を進め、その上で厳正に成績評価を行ったとしても、それだけでは不十分です。授業を受けた学生たちからすれば、教員が自分たちのクラスの学習達成度や態度についてどのような感想や意見をもっているのか、あるいは授業評価アンケートの結果を教員自身がどのように受けとめているのか、知りたいからです。

また、成績評価や分布を見ただけでは、学生はなぜ自分にこのような成績がつけられているのか、理解できません。どのように学習すれば良い成績が得られたのかわかれば、その後の学習意欲が高まるでしょうし、反対にわからなければ、学習態度を改めることもできずと同様の失敗を繰り返すなどの悪循環に陥ることにもなりかねません。特にクラスの友人と自分の成績が異なる場合、その理由が明らかにされなければ、学生に教員の成績評価に対する不満や不信が残ることになります。成績をつけて終わりではないと言えるでしょう。

したがって、授業期間中だけでなく、授業期間終了後も成績評価結果をふまえた上で学生に様々なフィードバックを行うコミュニケーションの方法が確保されている必要があります。

本学では、原則としてすべての開講科目について、その授業期間終了後にWeb上で、授業担当教員による講評を公開することになっています。授業期間終了後も学生にフィードバックを与える仕組みです。学生が講評を最もよく読むのは当然ながら各学期の成績通知の時期になりますので、各担当教員はそれまでに講評を書き込むことが望まれます。講評は、次のような項目から任意に取捨選択して、学修支援システムDUETから入力することになっています。

■講評に記載すべき事項

- ・登録学生に対する担当者からの感想と要望
- ・登録学生の今後の学習活動等に関するアドバイス
- ・期末試験やレポートの出題意図に関する説明
- ・期末試験やレポートの解答状況に関するコメント
- ・実験あるいは実習等の結果に関するコメント
- ・クラスの到達目標、授業運営、成績評価基準に関する補足説明
- ・最終評価に関する総評
- ・「学生による授業評価アンケート」の結果に関する担当者の見解

参考URL

● 授業講評の公開

<https://duet.doshisha.ac.jp/kokai/html/fi/fi040/FI04001G.html>

7. クレーム・コミッティ制度

本学には学生から授業内容や授業方法、成績評価に関するクレームを受け付け、調査、審議の上で解決するクレーム・コミッティと呼ばれる制度があります。クレーム・コミッティ制度は、学部および大学院教育の質の向上を目指して、厳格な成績評価を実施していく取り組みの一環として、GPA制度とあわせて導入された制度です。

科目担当教員は授業評価アンケートを通じて、授業に対する受講学生の感想や意見について知ることができ、改善につなげることができますが、こうしたアンケートでは表面化しにくい個別の要望や、教員と学生との直接的な対話では解決が難しいと考えられるような内容について、クレーム・コミッティが両者の意見を聴取し、授業の改善につながるよう解決をはかることを目的としてこの制度が導入されています。したがって、クレーム・コミッティは学生のプライバシーを守り、クレームの申し立てにより学生が不利な取り扱いを受けないよう配慮しています。

本学の制度では、各学部・研究科等の単位で複数の専任教員により構成される「学部等クレーム・コミッティ」と、それぞれのコミッティの代表からなる「全学クレーム・コミッティ」の2種類のクレーム・コミッティが設置され、それぞれ以下のような事項が取り扱われることになっています。

■学部等クレーム・コミッティ

学生から申し出のあった以下の事項（クレーム）について取り扱う

- ①学生と科目担当者の直接の話し合いでは解決できない授業内容や授業方法に関する改善の要望
- ②成績評価に関する質問や異議申し立て

■全学クレーム・コミッティ

学部等クレーム・コミッティによる対応状況に関する情報交換および調整、ならびに全学的なクレームの調査と対応策の検討

学部等クレーム・コミッティでは次の手順に従い学生の改善要望に対応します。学生から改善要望書が提出されるとクレーム・コミッティが開かれ、事実関係の調査を行います。クレーム・コミッティにて対応を検討し、結果を文書で学生に回答します。なお、成績評価に関する質問や異議申し立ての場合は、まず採点質問（P.29参照）を受けて、所属学部・研究科等事務室から科目担当者に問い合わせを行い、結果を学生に回答します。回答結果に学生が納得せず、クレーム・コミッティによる調整が必要と判断される場合は、当該学部・研究科等のクレーム・コミッティに報告し、改善要望と同様の手順をとります。

学生が申し出るクレームの内容は、制度・カリキュラム、教授方法、授業内容やレベル、シラバス、試験実施要領、試験問題、成績評価、その他に分類できますが、制度導入後の累積で見ると、授業内容やレベル、シラバスとの齟齬、教授方法、成績評価についてのクレームがもっとも多い状況であり、これらを改善することはFDの上でも重要な課題になります。

クレーム・コミッティは単なる苦情処理のためにあるのではなく、教員と学生の双方が授業に対して真摯な態度で臨むことにより、授業内容を改善するきっかけを作り出す、重要なFDの取り組みであると言えるのです。



参考URL

- 学業成績

<https://www.doshisha.ac.jp/students/record/index.html>

学習支援・教育開発センターの 取り組み

1. 学生へのアカデミックサポート
2. 講演会・研修会
3. オープンコースウェア
4. 刊行物のご案内

1. 学生へのアカデミックサポート

ラーニング・コモンズでは、教員、アカデミック・インストラクター、そしてラーニング・アシスタント（Learning Assistant：LA）と呼ばれる大学院生スタッフが、「アカデミックスキルセミナー」や「学習相談」といったアカデミックサポートを行っています。初年次教育から卒業論文の執筆に至るまでの4年間のうちに、こうしたセミナーや学習相談を活用することで、学生の学習機会の充実に繋げるきっかけになると考えています。

一方で、アカデミックスキルセミナーは、学生に対して基礎的な学習スキルをどう教えたらよいか悩んでいる教員にとっても参考になるかもしれません。基礎的なスキルほど、いざ、それを教えるとなると苦勞をしたという経験を持つ教員も少なからずいるのではないのでしょうか。こうしたセミナーを活用して、改めて基礎的な学習スキルについて整理することで、授業運営に活かすヒントがあるかもしれません。

【アカデミックスキルセミナー（例）】

NO.	セミナー名	概要
1	学術文献の読み方	自らの課題、テーマを念頭に、どう文献を読み進めればよいのかをミニレクチャーと実習を通して学ぶ。
2	レポートの構成法	テーマ設定のコツから構成の立て方など、レポート作成の基本を学ぶ。
3	伝わる文章の書き方	どうすれば文章が書けるか、ミニレクチャーと実習を通して学ぶ。
4	ノートの取り方	聴きながらとる、読みながらとる。高校までとは違う、大学でのノートの取り方、まとめ方のコツを学ぶ。
5	アイデアの拡張法	マインドマップと検索エンジンを使い、レポート・論文作成に役立つアイデア出しの方法を学ぶ。
6	プレゼンの構成法	伝わるプレゼンの作り方・話し方等、事例を元にして学ぶ。
7	レジュメの作り方	授業やゼミの発表に欠かせないレジュメ。レジュメ作成のポイントをミニレクチャーと実習を通して学ぶ。
8	ポスターの作り方	身近なツールを利用し、ポスター発表等で必要となるコツや技についてサンプルを交えて学ぶ。
9	情報探索の方法	調べ方の見当もつかないものをどう調べるか。その情報をどのように使用するか。大学で本当に必要な情報探索法を学ぶ。
10	引用の方法	なぜ引用するのか、どのような引用形式があるのか。「コピペ」と言われないレポートのルールを学ぶ。
11	図・表の見方・作り方	グラフの意味や適切な使い方について説明する。図表内の数値の見方、作図・作表の方法を学ぶ。
12	メールの書き方	教員に送る、調査先にアポイントメントをとる。その際、失礼にならない電子メールの書き方を学ぶ。
13	グループワークの進め方	グループワークを効率よく進めるコツを、レクチャーと実習を通して学ぶ。
14	オンライン授業の受け方	Teams、Zoomなどでオンライン授業を受けるときのポイント、コミュニケーションツールを用いた教員との連絡の仕方、便利な機能の使い方を学ぶ。



参考URL

- ラーニング・コモンズ ホームページ
<https://lc.doshisha.ac.jp/lc/index.html>

2. 講演会・研修会

学習支援・教育開発センターでは、FD活動の一環として、教育改革・教育改善に関するテーマを取り上げ、講演会・研修会を開催しています。



参考URL

- センター主催講演会・研修会
<https://clf.doshisha.ac.jp/clf/lecture/lecture.html>

3. オープンコースウェア

本学では、同志社大学オープンコースプロジェクトの一環として、本学の授業で実際に使用されている教材をWeb上で公開しています。教材を公開している教員は、教材に対して学内外から寄せられる意見等を聞くことで、自身の教育内容を再確認するとともに、改善・充実の機会とすることが可能となります。また、未公開の教員であっても、同僚教員が授業で使用している教材を参照することで、授業改善に役立つ様々なヒントを得ることが可能です。

「オープンコースウェア」については、オープンコースウェアのホームページで公開しています。



参考URL

- 同志社大学オープンコースウェア
<https://opencourse.doshisha.ac.jp/opc/>

4. 刊行物のご案内

学習支援・教育開発センター年報

学習支援・教育開発センターでは、高等教育に関する学術的および実践的研究を促進することを目的として、『同志社大学学習支援・教育開発センター年報』を発行しています。前年度のセンター活動報告に加えて、本学教員から、高等教育およびその関連領域に関する研究論文、実践報告、活動報告、文献紹介等の原稿を募集し掲載しています。なお、発行後は、本学学術リポジトリに掲載されます。



参考URL

●学術リポジトリ

https://doshisha.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=50&sort=custom_sort&search_type=0&q=0

CLF report

学習支援・教育開発センターでは、センターの活動を学内外に知ってもらうために、CLF report（同志社大学学習支援・教育開発センターレポート）を発行しています。

バックナンバーも含め、学習支援・教育開発センターのホームページで公開しています。



参考URL

●CLF report【同志社大学学習支援・教育開発センターレポート】

https://clf.doshisha.ac.jp/clf/clf_report/latest.html

同志社大学FDハンドブック

●2025年3月発行

●発行者：同志社大学学習支援・教育開発センター

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入

メールアドレス：ji-kyoik@mail.doshisha.ac.jp

ホームページ：https://clf.doshisha.ac.jp/clf/

